

監査結果公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第4項及び第7項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成22年9月14日

奈良県監査委員 谷川正嗣
同 南田昭典
同 井岡正徳
同 高柳忠夫

なお、監査執行者は次のとおりです。

監査委員	監査執行期間
谷川正嗣	平成22年1月27日～平成22年8月5日
南田昭典	平成22年1月27日～平成22年8月5日
中野雅史	平成22年1月27日～平成22年6月16日
岩城明	平成22年1月27日～平成22年6月16日
井岡正徳	平成22年6月17日～平成22年8月5日
高柳忠夫	平成22年6月17日～平成22年8月5日

監 査 結 果 報 告 書

平成 22 監査年度 第 1 回

(平成 22 年 1 月～ 8 月定期監査)

(平成 22 年 7 月工事監査)

(平成 22 年 3 月・ 7 月財政的援助団体等監査)

平成 2 2 年 8 月

奈 良 県 監 査 委 員

目 次

第1 定期監査 -----	1
1 監査の実施方針 -----	1
2 監査における重点事項 -----	1
3 監査実施期間 -----	1
4 監査対象機関 -----	2
5 監査の結果 -----	3
(1) 部局別指摘事項等件数一覧 -----	3
(2) 指摘等の内容 -----	4
(3) 所属別 -----	5
ア. 本庁	
知事公室 -----	5
総務部 -----	5
地域振興部 -----	5
文化観光局 -----	6
平城遷都 1300 年記念事業推進局 -----	6
健康福祉部 -----	6
こども家庭局 -----	6
医療政策部 -----	7
くらし創造部 -----	7
景観・環境局 -----	7
産業・雇用振興部 -----	7
農林部 -----	9
土木部 -----	9
まちづくり推進局 -----	10
会計局 -----	10
水道局 -----	10
議会事務局 -----	10
教育委員会 -----	10
行政委員会 -----	11
公安委員会 -----	11
イ. 出先機関	
知事公室 -----	12
総務部 -----	12
地域振興部 -----	12
文化観光局 -----	12
健康福祉部 -----	12
こども家庭局 -----	12

	医療政策部 -----	12
	くらし創造部 -----	13
	景観・環境局 -----	13
	産業・雇用振興部 -----	13
	農林部 -----	14
	まちづくり推進局 -----	14
	教育委員会 -----	14
	公安委員会 -----	15
第2	工事監査 -----	16
第3	財政的援助団体等監査 -----	17
1	監査の実施方針 -----	17
2	監査実施団体の概要及び監査の結果 -----	17
	平成21年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会 ---	17
	財団法人奈良県農業振興公社 -----	18
	財団法人奈良県林業基金 -----	20
	奈良県土地開発公社 -----	22
	奈良県道路公社 -----	24

第1 定期監査

1 監査の実施方針

監査は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を対象として、これらが、法令、条例等の規定に沿って適正に行われているかどうか、経済性、効率性、有効性の観点から適切に行われているかを主眼として実施した。

2 監査における重点事項

監査を効率的に実施するため、22監査年度における監査重点項目は、次のとおりとした。

① 実行委員会形式の負担金・補助金の執行について

県が大きな役割を担っている実行委員会及び協議会に負担金（補助金）を支出している場合、当該負担金が効率的かつ効果的に実施され、所期の行政目的を達成しているかどうかについて監査する。

② 物品等調達事務について

会計検査院の实地検査の指摘に端を発して、本県で実施された不適正支出に係る調査委員会の調査結果及び再発防止策が、平成21年3月に公表され、既に各所属で適正化に向けた取組が実施されている。この取組のうち物品等調達事務の見直し後の状況について、確認することにより改善効果の検証を行う。

③ 公有財産台帳・備品台帳の整備について

資産の保全は、新しい公会計整備に向けた取り組みにおいて重要な視点であり、かつ内部統制の目的の一つとされている。そのため公有財産台帳（土地・建物・工作物・有価証券等）や備品台帳の信頼性が担保される必要があることから、台帳整備の運用状況を監査する。

3 監査実施期間

平成22年1月27日から同年8月5日まで

4 監査対象機関

本庁及び出先機関の147所属（本庁102所属、出先機関45所属）について
 実地に監査を執行した。

所 管 部 局	実 地 監 査		所 管 部 局	実 地 監 査	
	本 庁	出先機関		本 庁	出先機関
知 事 公 室	8	1	産業・雇用振興部	6	3
総 務 部	8	1	農 林 部	10	4
地 域 振 興 部	4	1	土 木 部	10	
文 化 観 光 局	4	3	まちづくり推進局	8	3
平城遷都1300年 記念事業推進局	1		会 計 局	1	
健 康 福 祉 部	6	2	水 道 局	1	
こども家庭局	2	1	議 会 事 務 局	1	
医 療 政 策 部	6	7	教 育 委 員 会	11	12
くらし創造部	7	2	行 政 委 員 会	3	
景 観 ・ 環 境 局	4	1	公 安 委 員 会	1	4
			合 計	102	45

※ 実地監査 監査対象機関に出向くなどして、関係書類や事務、事業等の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取することを基本として行う監査

5 監査の結果

(1) 部局別指摘事項等件数一覧

区分 所管部局	指 摘 事 項							注 意 事 項							意 見	合 計	
	収入	支出	契約	工事	財産	物品	その他	収入	支出	契約	工事	財産	物品	その他			
知事公室								1								1	
総務部																1	1
地域振興部									1								1
文化観光局										1						4	5
平城遷都1300 年記念事業推進局														1			1
健康福祉部								1					1				2
子ども家庭局								3									3
医療政策部	1	1						3	1							1	7
くらし創造部		1						1									2
産業・雇用振興部	1	1			1	1			1	1			1			1	8
農林部	1							1								2	4
土木部	1																1
まちづくり推進局								1								1	2
教育委員会								1	3				1			1	6
公安委員会																1	1
小計	4	3			1	1		12	6	2			3	1			
合計	9							24							12	45	

※ 定期監査の結果の取扱基準

1 指 摘

監査委員が違法、不当な事項として認め、その改善を求めるもの

- ① 法令等に著しく違反している事項
- ② 故意又は重大な過失による事項
- ③ 著しく不経済な支出及び著しい損害が生じている事項
- ④ 既に、指摘・注意されているが改善の成果が認められない事項

2 注 意

監査委員がその事項につき、指摘の内容までは至らないが、重要と認めその改善を求めるもの

3 意 見

監査委員がその事項につき、制度の運用及び事務事業の執行方法等について、有効性、経済性、効率性の見地等から、今後見直しの必要があると認め、検討を指示するもの

(2) 指摘等の内容

(ア) 指摘事項

項目	内 容	件数	対象所属
収入関係	未収金	貸付金の償還未済金について	1 商工課
		国営総合農地開発事業費分担金の未収について	1 耕地課
	調定事務	行政財産使用料の調定について	1 五條病院
		納入通知書の未発行について	1 公共工事契約課
支出関係	給与・手当	通勤手当の支給について	1 三室病院
補助金	補助金	交付すべき補助金の額の確定事務について	1 青少年・生涯学習課
		団体事業費等補助金にかかる会計関係書類について	1 商工課
財産	財産管理 *	債権にかかる財産調書の提出について	1 産業支援課
物品	物品管理 *	備品現在簿の整備について	1 商工課
		計	9

(イ) 注意事項

項目	内 容	件数	対象所属
収入関係	未収金	母子・寡婦福祉資金貸付金における償還未済金について	1 こども家庭課
		児童扶養手当過払金における返納未済金について	1 こども家庭課
		児童措置費負担金の未収金について	1 こども家庭課
		医業収入の未収金について	2 三室病院、五條病院
		市場使用料等の未収金について	1 中央卸売市場
		県営住宅使用料等の未収金について	1 住宅課
		奨学資金貸付金の償還未済について	1 学校支援課
	調定事務	普通・行政財産使用料の調定遅延について	2 長寿社会課、スポーツ振興課
		行政財産使用料の調定誤りについて	1 郡山保健所
	収納管理	証紙の消込み及び収入証紙出納簿への記載について	1 消防救急課
支出関係	会計処理	支出負担行為整理時期の遅延について	1 県立大学
	給与・手当	通勤手当の支給について	3 奈良病院、高円高等学校、奈良東養護学校
		嘱託職員の通勤報償費の支給誤りについて	1 競輪場
		講師への扶養手当及び非常勤講師への通勤報酬の支給について	1 王寺工業高等学校
契約	契約事務	契約事務について	1 旅券事務所
		契約締結日の遅延について	1 競輪場
物品	物品管理 *	備品管理にかかる事務手続きについて	1 商工課
		物品の購入、検収及び台帳管理について	1 筒井寮
		消耗品購入における会計書類の作成について	1 西和清陵高等学校
その他		現金出納簿について	1 平城遷都1300年記念事業推進局
		計	24

(ウ) 意見

項目	内 容	件数	対象所属
収入関係	未収金	高等学校授業料の未収金について	1 学校支援課
支出関係	予算の執行	O S S (自動車保有関係手続のワンストップサービス) 都道府県税協議会の負担金の支出について	1 税務課
契約	契約事務	委託契約の発注方法について	4 観光振興課、ならの魅力創造課、国際観光課、文化課
		委託契約にかかる発注の方法等について	1 競輪場
工事	工事	大極殿院修景柵設置工事の設計変更について	1 営繕課
公用車	公用車関係	公用車使用中における事故について	3 医療政策部企画管理室(旧健康安全局総務室)、農林部企画管理室(旧総務室)、警察本部
財産管理	資産の有効活用	バイオマスプラントの早期有効活用について	1 うだ・アニマルパーク
		計	12

*印は、H22監査年度における重点項目。

(3) 所属別

ア. 本庁

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
知 事 公 室	秘書課	6月1日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	広報広聴課	同 上	同 上
	政策推進課 (旧政策調整課)	同 上	同 上
	行政経営課	同 上	同 上
	統計課	同 上	同 上
	防災統括室	5月12日	同 上
	消防救急課	同 上	証紙の消込み及び収入証紙収納簿への記載について 危険物取扱者関係手数料等の平成21年度分証紙収納について、貼付証紙の消込み及び収入証紙収納簿への記載が行われていなかった。 証紙収納にあつては、適時証紙の消込み及び収入証紙収納簿への記載を行うべきである。 また、今後は、適正に処理されるよう複数の職員によるチェック体制を講ずるべきである。 (注意事項)
安全・安心まちづくり推進課	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。	
総 務 部	総務課	8月5日	同 上
	人事課	7月29日	同 上
	総務厚生センター	8月5日	同 上
	財政課	同 上	同 上
	税務課	同 上	OSS（自動車保有関係手続のワンストップサービス）都道府県税協議会の負担金の支出について OSS都道府県税協議会への負担金について、本県は同協議会に対して、平成17年度より累計21,054千円の多額な負担金を支出している。しかしながら、本システムを利用しているのは現時点で10都府県にとどまっている。本県については同システムの利用開始はされておらず、また利用開始の予定も立てられていない。今後、費用対効果の視点も含め、本県のOSSシステムにかかる対処方針を早急に決定されることが望まれる。 (意見)
	個人住民税滞納整理室	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	管財課	同 上	同 上
情報システム課	同 上	同 上	
地 域 振 興 部	企画管理室（旧総務室）	6月28日	同 上
	市町村振興課	同 上	同 上
	地域づくり支援課	同 上	同 上
	資源調整課	同 上	同 上

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
文化観光局	観光振興課	6月24日	文化観光局共通 委託契約の発注方法について 文化観光局の委託契約(施設管理運営委託は除く)については、競争入札や複数の者によるプロポーザル方式等も採用されているが、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)に基づく一者による随意契約が多く見受けられた。 契約手続きについては、競争性・透明性・公平性の確保を図る観点から、原則的には、業務内容を精査したうえ可能な限り競争入札することが求められるが、その性質上随意契約で実施する場合であっても、プロポーザル方式等によることを検討するほか、契約に参加する請負業者の選定については、一定の金額を超えるものは指名審査会に諮るなど、透明性、公平性の一層の確保に努められたい。(意見)
	ならの魅力創造課	同 上	
	国際観光課	同 上	
	文化課	同 上	
平城遷都 1300年記念事業推進局	平城遷都 1300年記念事業推進局	7月26日	現金出納簿について 随時の経費にかかる資金前渡について、奈良県会計規則で規定する現金出納簿が作成されていなかった。今後は、同規則に基づき作成されたい。(注意事項)
健康福祉部 (旧福祉部)	企画管理室(旧福祉部総務室)	5月18日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	地域福祉課(旧福祉政策課、旧援護室を含む)	同 上	
	監査指導室	同 上	同 上
	障害福祉課	同 上	同 上
	長寿社会課	同 上	普通財産使用料の調定について 普通財産使用料について、調定期期の遅延及び調定日の遡及が認められた。今後は、公有財産規則に基づき年度当初に調定を行うべきである。(注意事項)
	保険指導課(旧保険福祉課)	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
こども家庭局	こども家庭課	同 上	母子・寡婦福祉資金貸付金における償還未済金について 母子・寡婦福祉資金貸付金の償還金において、償還未済金の増加が認められた。 新たな償還未済金の発生防止及び文書、電話、訪問等を行うなど回収に努められているが、今後も一層収納の促進に努められたい。(注意事項) 児童扶養手当過払金における返納未済金について 児童扶養手当過払金において返納未済金の増加が認められた。 督促の実施や時効の防止策を講じられているが、今後一層収納の促進に努められたい。(注意事項)

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
			児童措置費負担金の未収金について 児童措置費負担金において未収金の増加が認められた。 督促の実施など未収金の回収に努力されているが、今後一層収納の促進に努められたい。 (注意事項)
	少子化対策室	5月18日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
医療政策部 (旧健康安全局)	企画管理室(旧健康安全局総務室)	7月22日	公用車使用中における毀損について 五條病院において、公用車使用中の毀損事故が認められた。 部内各課及び出先機関に対し、公用車の使用にあたっては、安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努めるよう十分に注意されたい。 (意見)
	地域医療連携課	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	医師・看護師確保対策室	同 上	同 上
	医療管理課	同 上	同 上
	保健予防課(旧健康増進課)	同 上	同 上
	薬務課	同 上	同 上
くらし創造部	企画管理室(旧総務室)	5月24日	同 上
	協働推進課	同 上	同 上
	青少年・生涯学習課	5月20日	交付すべき補助金の額の確定事務について 団体運営費補助金において、交付すべき補助金の額の確定事務を誤ったため、補助金の交付額が66,946円過大となっていた。 適正に処理するとともに、今後の交付事務に留意すべきである。 (指摘事項)
	スポーツ振興課	5月24日	行政財産使用料の調定について 行政財産使用料の調定において、調定期の遅延が認められた。今後は、奈良県行政財産使用料条例施行規則に基づき年度当初に調定を行うべきである。 (注意事項)
	人権施策課	5月20日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	男女共同参画課	同 上	同 上
	消費・生活安全課(旧健康安全局)	7月22日	同 上
景観・環境局	環境政策課	5月20日	同 上
	廃棄物対策課	同 上	同 上
	風致景観課	同 上	同 上
	自然環境課	同 上	同 上
産業・雇用振興部(旧商工労働部)	企画管理室(旧商工労働部総務室)	6月22日	同 上

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
	商工課	6月22日	<p>貸付金の償還未済金について</p> <p>中小企業高度化資金貸付金、中小企業店舗高度化資金貸付金、小規模企業者等設備導入資金貸付金、繊維構造改善事業貸付金において、償還未済金が認められた。特に中小企業高度化資金貸付金にあっては、平成20年度決算において、延滞額が増嵩（ぞうすう）しており、また、その貸付総額に占める割合も極めて高いことから、より厳格な債権管理等の徹底に努められたい。</p> <p>また、各貸付金については、新たな未収金発生防止の観点から一層の厳正な審査の実施を図るとともに、制度の趣旨に添って厳正な指導と対応を行い、債権の保全及び回収に努めることにより、未収金の減少に一層取り組むべきである。</p> <p>なお、ヤマトハイミール食品協業組合にかかる債権については、債務者（連帯保証人を含む。）に対する競売開始申立などが行われ、連帯保証人財産の任意売却及び組合等の土地・建物・機械器具の競売により、一部債権回収が図られたところであり、今後さらなる債権回収に向けて引き続き努力されたい。（指摘事項）</p> <p>団体事業費等補助金にかかる会計関係書類について</p> <p>団体事業費等補助金の実績報告書及びそれに伴う精算関係書類について一部確認できないものがあった。</p> <p>今後は奈良県行政文書管理規程に基づき、適正な文書管理を徹底すべきである。</p> <p>なお、当該書類は後日発見された。（指摘事項）</p> <p>備品現在簿の整備について</p> <p>所属長が備え置くべき会計帳簿の一つである備品現在簿について、平成20年度の組織替えの際に新たに作成すべきところ作成していなかった。早急に整備するとともに、今後奈良県会計規則に基づき備品の適正な管理に努められたい。（指摘事項）*</p> <p>備品管理にかかる事務手続きについて</p> <p>競輪場に設置した大型映像表示盤装置については平成19年度に商工課で購入手続きを行ったものであるが、競輪場への保管転換にかかる手続きを怠っていたため、競輪場の備品現在簿への登載が漏れていた。</p> <p>今後、備品の管理については、奈良県会計規則及び関係通知に基づき適正な事務の執行に努められたい。（注意事項）*</p>
	商業振興課	同 上	<p>財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。</p>

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
	産業支援課	6月22日	債権にかかる財産調書の提出について 平成21年度において、財団法人奈良県中小企業支援センターに対し「なら農商工連携ファンド事業」資金として22億5千万円の貸し付けを行っていたが、奈良県会計規則により、決算に際し4月30日までに会計管理者へ報告することと規定されている財産調書が未提出であった。 今後、債権等財産の管理については、奈良県会計規則及び関係通知に基づき適正な事務の執行に努められたい。 (指摘事項) *
	企業立地推進課	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	雇用労政課	同 上	同 上
農 林 部	企画管理室(旧総務室)	7月8日	公用車使用中における事故について 農林部森林整備課において、公用車使用中の事故が認められた。 部内各課に対し、公用車の使用にあたっては、安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努めるよう十分に指導されたい。 (意見)
	マーケティング課	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	農業経営課	同 上	同 上
	農業水産振興課	同 上	同 上
	畜産課	同 上	同 上
	畜産流通振興室	同 上	同 上
	耕地課	7月6日	国営総合農地開発事業費分担金の未収について 国営総合農地開発事業費分担金について、平成20年度に引き続き、未収金の大幅な増加が認められた。 未収金の縮減を図るため、有効な収納対策を講じるべきである。 (指摘事項)
	担い手・農地活用対策課	7月8日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	林政課	7月6日	同 上
	森林整備課	同 上	同 上
土 木 部	企画管理室(旧総務室)	7月20日	同 上
	公共工事契約課	同 上	納入通知書の未発行について 平成20年度に歳入の調定を行った工事及び測量にかかる損害賠償請求について、地方自治法施行令に規定する納入通知書を発行せず、行政文書による通知のみ行っているものが認められた。 速やかに納入通知書を発行するとともに、今後奈良県会計規則及び関係法令に基づき適正な請求・納入事務の執行及び債権の管理に努められたい。 (指摘事項)
	用地対策課	7月16日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	技術管理課	同 上	同 上
	建設業指導室	同 上	同 上
	道路・交通環境課	同 上	同 上
	道路建設課	7月20日	同 上

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
まちづくり推進局	道路管理課	7月20日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	河川課	同 上	同 上
	砂防課	同 上	同 上
	地域デザイン推進課	8月3日	同 上
	都市計画室	同 上	同 上
	公園緑地課	同 上	同 上
	緑化フェア推進室	同 上	同 上
	下水道課	同 上	同 上
	住宅課	同 上	県営住宅使用料等の未収金について 県営住宅使用料、入居者負担修繕費及び明渡請求後の住宅損害金において、それぞれ未収金の増加が認められた。 債権回収の民間委託など種々収納対策を講じられているが、引き続き、新たな未収金発生の防止を図るとともに、未収金の収納促進に努められたい。 (注意事項)
建築課	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。	
営繕課	同 上	大極殿院修景柵設置工事の設計変更について 大極殿院修景柵設置工事について、国の関係機関の調整により決定される修景柵基壇造成の位置・高さの確定が県の想定より遅れたことから、工事の着手が当初計画より約1.5ヶ月遅れた。このことから、平城遷都1300年祭の開幕に合わせて当初の工期内に工事を完成させるため、工期短縮及び施工条件の変更に伴い多額な増額変更を行っていた。 関係機関との調整が必要な建設工事を発注するにあたっては、十分な調査・調整を慎重に行い、工法、資材等の変更に伴い多額な増額変更になる場合は、経済性について徹底した検証を行うとともに、契約変更について十分な説明責任を果たすため、変更承認の事務手続きについてより透明性を高めるよう検討すべきである。 (意見)	
会 計 局	会計局	7月26日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
水 道 局	水道局	同 上	同 上
議 会 事 務 局	議会事務局	7月16日	同 上
教 育 委 員 会	企画管理室(旧総務室)	7月2日	同 上
	福利課	同 上	同 上

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
	学校支援課	7月2日	<p>奨学資金貸付金の償還未済について</p> <p>新規の貸付は終了している高校奨学資金貸付金、大学奨学資金貸付金及び高等学校全日制課程等修学奨励金については、返還相談会の開催や支払督促等の法的処置の実施など回収に努められているところであるが、償還未済額の増加が認められたので、今後も一層収納の促進に努められたい。</p> <p>また、上記の三奨学資金に代わり、平成14年度に創設された修学支援奨励金についても、償還未済額の増加が認められたので、当該貸付金についても、今後も一層収納の促進に努められたい。(注意事項)</p> <p>高等学校授業料の未収金について</p> <p>高校授業料の未収金については、県教育委員会として該当校に対し指導、支援に努められているが、平成21年度においても増加が認められた。高校授業料については、平成22年度から無償化となったが、過年度分の未収金は依然として残っており、適正な徴収事務に積極的に取り組むよう、引き続き指導されたい。(意見)</p>
	教職員課	6月30日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	学校教育課	同 上	同 上
	特別支援教育企画室	同 上	同 上
	人権・社会教育課	同 上	同 上
	保健体育課	7月2日	同 上
	全国高校総体開催推進室	3月19日	同 上
	文化財保存課	7月2日	同 上
	文化財保存事務所	同 上	同 上
行政委員会	人事委員会事務局	2月10日	同 上
	監査委員事務局	7月26日	同 上
	労働委員会事務局	2月10日	同 上
公安委員会	警察本部	7月20日	<p>公用車使用中における事故について</p> <p>警察本部及び警察署において、公用車使用中の事故が認められた。通常走行中での追突事故や乗車時の不注意による自損事故等通常の注意義務を怠らなければ避けられた事故があったため、警察本部各課及び各警察署に対し、公用車の使用にあたっては、安全運転の徹底を図るとともに、車両の適切な管理に努めるよう十分に指導されたい。(意見)</p>

イ. 出先機関

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
知 事 公 室	消防学校	3月18日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
総 務 部	自治研修所	4月13日	同 上
地 域 振 興 部	県立大学	1月29日	支出負担行為整理時期の遅延について 業務委託の予算執行において、契約日の後日に支出負担行為を行っているものが2件認められた。 今後は、支出負担行為の整理を適正な時期に行うべきである。 (注意事項)
文 化 観 光 局	旅券事務所	2月18日	契約事務について 「旅券申請のごあんない」の印刷の単価契約において、3ヶ年度にわたる契約を締結しているものが認められた。 契約締結にあたっては、会計年度独立の原則に基づき、適正に処理すべきである。 (注意事項)
	新公会堂	4月13日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	檀原文化会館	5月10日	同 上
健 康 福 祉 部 (旧 福 祉 部)	吉野福祉事務所	4月27日	同 上
	筒井寮	4月16日	物品の購入、検収及び台帳管理について 物品購入においては、物品購入システムに入力し、物品購入伺書、物品検査書、物品等管理台帳等を作成することにより、適正な管理を行うべきであるが、物品購入システムに入力を行っておらず、物品検収についてすみやかな処理が出来ていない状況であった。今後は購入の都度適切に検収確認と台帳管理を行うべきである。 (注意事項) *
こども家庭局	中央こども家庭相談センター	3月23日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
医 療 政 策 部 (旧 健 康 安 全 局)	郡山保健所	4月16日	行政財産使用料の調定誤りについて 行政財産使用料について、1件、1,260円の調定誤りが認められた。今後、事務処理に十分留意するとともに、チェック体制の強化を図られたい。 (注意事項)
	吉野保健所	5月10日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	保健環境研究センター	5月26日	同 上
	奈良病院	7月14日	通勤手当の支給について 通勤手当の支給において事務処理を誤ったため、3件、5,064円の過払いが認められた。 適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。 (注意事項)
	三室病院	同 上	通勤手当の支給について 前年度に引き続き、通勤手当の支給において事務処理を誤ったため、1件、2円の支給不足及び1件、13,654円の過払いが認められた。 適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。 (指摘事項)

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
			<p>医業収入の未収金について 医業収入において、個人未収金の増加が認められた。 未収金の回収に努力されているが、今後一層収納の促進に努めるべきである。 また、入院の診療報酬請求漏れにかかる診療費の回収についても、患者説明等に万全を期し、速やかに収納されたい。 (注意事項)</p>
	五條病院	7月14日	<p>行政財産使用料の調定について 継続分の行政財産使用許可にかかる使用料について、調定漏れ及び調定時期の遅延が認められた。 速やかに調定を行い収納するとともに、今後は行政財産使用料条例規則に基づき年度当初に調定を行うべきである。 (指摘事項)</p> <p>医業収入の未収金について 医業収入において、個人未収金の増加が認められた。 未収金の回収に努力されているが、今後一層収納の促進に努めるべきである。 (注意事項)</p>
	精神保健福祉センター	4月15日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
くらし創造部	野外活動センター	4月20日	同 上
	消費生活センター(旧健康安全局)	7月13日	同 上
景観・環境局	景観・環境保全センター	4月15日	同 上
産業・雇用振興部(旧商工労働部)	競輪場	6月22日	<p>嘱託職員の通勤報償費の支給誤りについて 嘱託職員の通勤報償費の支給において、事務処理を誤ったため、1件2,724円の過払いが認められた。 適正に処理するとともに、今後の支給事務に留意すべきである。 (注意事項)</p> <p>契約締結日の遅延について 競輪場で使用する電気の調達については一般競争入札を行っていたが、契約を締結するにあたり締結日の遅延が認められた。契約書については、奈良県契約規則第17条第1項の規定により、特別な理由がない限り落札の日から5日以内に契約を締結することになっているため、今後は適正な事務の執行に努められたい。 (注意事項)</p> <p>委託契約にかかる発注の方法等について 競輪開催日の場内整理サービス業務については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適さない)により随意契約を行っているが、契約を行うにあたり業務内容の詳細が明示されていなかった。契約発注に際しては、対象業務の範囲を検討するとともに委託業務内容をより詳細に定め、それに基づき委託料の見積額の妥当性を検証し、契約内容の明確化及び公正性の確保に努められたい。 (意見)</p>

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
	工業技術センター	3月23日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	高等技術専門校	2月15日	同 上
農 林 部	中央卸売市場	5月26日	市場使用料等の未収金について 市場使用料等において、未収金が平成16年度以降毎年度継続的に増加しており、平成20年度決算額においても現年度の未収金は減少したが過年度未収金の増加により全体額が増加している。 (注意事項)
	農業総合センター	4月28日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	うだ・アニマルパーク	4月20日	バイオマスプラントの早期有効活用について 「うだ・アニマルパーク」に設置した、家畜糞、雑草、食品残渣等のバイオマス为原料とする乾式のメタン発酵設備（バイオマスプラント）は、平成17年8月31日に完成したが、完成後に発生したガス漏れ等の改善に長期間を要し、通常運転が開始されたのは平成21年11月となっている。 通常運転までに時間を要した原因は、当該設備が国内では実績のない設備であるにもかかわらず、当事者による検討を繰り返したことによるものと考えられる。 このような新しいプラントの課題についての原因究明、改善策の検討をするに当たっては、早期に第三者委員会を設置するなどして、専門的意見を求めることにより迅速な設備の改善を図り、設備の有効活用に努めるべきである。 (意見)
	森林技術センター	5月10日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
まちづくり推進局	JR奈良駅連続立体・街路事務所(旧JR連続立体・幹線道路建設事務所)	5月26日	同 上
	奈良公園管理事務所	4月19日	同 上
	流域下水道センター	4月16日	同 上
教育委員会	社会教育センター	3月19日	同 上
	橿原考古学研究所	5月10日	同 上
	高円高等学校	1月29日	通勤手当の支給について 通勤手当の支給において、事務処理を誤ったため、1件、7,000円の支給不足及び1件、4,500円の過払いが認められた。 適正に処理するとともに、今後の支給事務に留意すべきである。 (注意事項)
	郡山高等学校	1月27日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
	西和清陵高等学校	2月4日	消耗品購入における会計書類の作成について 平成21年2月から3月に購入した消耗品のうち3件について、物品購入伺書及び納品確認のための検査書が未作成であった。 消耗品購入に際しては物品購入伺書により決裁をとり、納品確認に際しては検査書を作成し確実に検収業務を行うなど、適正な会計処理を行うべきである。 (注意事項) *
	二階堂高等学校	1月27日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	畝傍高等学校	2月22日	同 上
	高取国際高等学校	2月2日	同 上
	王寺工業高等学校	2月4日	講師への扶養手当及び非常勤講師への通勤報酬の支給について 講師への扶養手当及び非常勤講師への通勤報酬の支給において、認定及び事務処理を誤ったため、1件、124,336円の過払及び1件、5,795円の支給不足が認められた。 適正に処理するとともに、今後の支給事務に留意すべきである。 なお、講師用の給与システムでは、被扶養者の認定要件である年齢について、チェックできないプログラムであるため、誤支給を未然に防ぐシステムを教育委員会担当課と協議されたい。(注意事項)
	香芝高等学校	2月22日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	吉野高等学校	4月27日	同 上
	奈良東養護学校	3月17日	通勤手当の支給について 通勤手当の支給について、事務処理を誤ったため、1件、17,102円の過払いが認められた。 適正に処理するとともに、今後の支給事務に留意すべきである。 (注意事項)
公安委員会	宇陀警察署	3月18日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	田原本警察署	2月15日	同 上
	高田警察署	4月28日	同 上
	吉野警察署	4月27日	同 上

*印は、H22 監査年度における重点項目。

第2 工事監査

1 監査の実施方針

施工中の工事を対象として、次の着眼点により技術面から、その施工が計画、設計どおり適正に行われているかという観点を主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して実施した。

(ア) 工事の内容が適切か。

(イ) 設計・積算が法令・基準書に基づいて適正に、合理的・経済的に行われているか。

(ウ) 工事現場が設計図、施工図どおり適正に行われているか。

2 監査実施年月日

平成22年7月27日

3 監査対象工事

まちづくり推進局営繕課

精華学院整備事業（建築工事）

[工事概要]

設計額 671,013,000円（請負額 576,797,550円）

- | | | |
|---|-----------------------------------------------|-----------|
| 1 | 本館新築工事 RC造2階建 | 1,915.07㎡ |
| 2 | プール及び付属棟新築工事 25m×4コース | |
| 3 | 5寮（明日香寮・春日寮・都祁寮・三輪寮・生駒寮）
全面改修工事 CB造一部木造平屋建 | 1,209.44㎡ |
| 4 | 体育館の屋根改修 鉄筋造2階建 | 1,004.00㎡ |
| 5 | 静養舎の内部改修 木造平屋建 | 39.74㎡ |
| 6 | 本館、プール等の解体・撤去工事 | |
| 7 | 外構、駐車場、グラウンド等整備工事 | |

（工期） 平成21年10月9日～平成23年3月18日

4 監査の結果

精華学院の建設工事について（意見）

精華学院整備事業において、5棟の寮舎を全面改修することとしており、春日寮より改修工事が着手されているが、工事過程で、当寮の既設ブロック壁の補強鉄筋不足が認められた。耐震性、安全性の確保の観点から、春日寮の既設ブロックを撤去し、新設する追加工事が行われていたが、今後、生駒寮を除く3寮についての速やかな調査が必要と考えられる。また、その調査結果を踏まえ、設計変更事務処理要領に基づいて適切な変更手続きを行うほか、必要に応じた的確な対応に早急に取り組みたい。

第3 財政的援助団体等監査

1 監査の実施方針

県が資本金（資本金等）の4分の1以上出資している法人について、出資目的に沿って適正に運営されているか、事業が目的に沿って適正かつ効果的に行われているか、県の補助金等交付団体について、補助金等の交付目的に沿って効率的、効果的に事業が実施されているかなどについて実施した。

2 監査実施団体の概要及び監査の結果

団体名	平成21年度全国高等学校総合体育大会奈良県実行委員会	実施年月日	平成22年3月19日
-----	----------------------------	-------	------------

(1) 団体の目的

奈良県において開催される平成21年度全国高等学校総合体育大会の開催に関し、準備及び運営に当たることを目的とする。

(2) 補助金の交付状況

平成20年度の補助金は、次のとおりである

全国高等学校総合体育大会開催準備事業補助金 81,486,561円

(3) 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行は、その目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

団体名	財団法人奈良県農業振興公社	実施年月日	平成22年7月29日
-----	---------------	-------	------------

(1) 団体の目的

奈良県における農業の振興に資するため、農地保有の合理化を促進するとともに、農業経営規模の拡大及び農業生産性の向上並びに青年等の就農促進に係る諸事業を実施し、もって農業の近代化を推進することを目的とする。

(2) 財務の状況

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

資 産		負債及び正味財産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	218,095,090	流動負債	26,484,782
預金等	96,677,574	未払金	24,854,497
未収金	30,525,308	預り金	1,630,285
前払金	3,052,104	短期借入金	0
貸付金	1,240,000	固定負債	2,173,339,890
事業用地	93,733,000	長期借入金	2,135,120,215
事業用地損失引当金	△7,144,000	預り金	296,075
仮払金	11,104	引当金	37,923,600
固定資産	2,571,560,418	負債合計	2,199,824,672
基本財産	20,000,000	指定正味財産	316,500,000
特定資産	2,550,625,690	一般正味財産	273,330,836
その他固定資産	934,728	正味財産合計	589,830,836
合 計	2,789,655,508	合 計	2,789,655,508

収支計算書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

(単位：円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動支出	740,681,468	事業活動収入	728,726,175
農地保有合理化事業費支出	30,441,382	基本財産運用収入	112,000
人件費等管理費支出	19,537,735	特定資産運用収入	3,150,262
就農支援事業費支出	1,369,160	農地保有合理化事業収入	27,059,857
農地リフレッシュ事業費支出	1,565,349	合理化事業補助金収入	16,537,047
農業振興支援事業費支出	636,116,122	就農支援事業収入	1,240,179
フラーセンター管理受託事業費支出	42,828,669	就農支援事業補助金等収入	113,371
一般管理費支出	8,823,051	農地リフレッシュ事業補助金等収入	1,565,000
投資活動支出	1,202,970	農業振興支援事業収入	636,119,790
特定資産取得支出	1,202,970	フラーセンター管理受託事業収入	4,168,000
財務活動支出	1,056,471	フラーセンター管理受託事業補助金等収入	38,660,669
借入金返済支出	1,056,471	投資活動収入	0
		財務活動収入	0
当期支出合計(a)	742,940,909	当期収入合計(b)	728,726,175
当期収支差額(b)-(a)	△14,214,734	前期繰越収支差額	287,545,570
次期繰越収支差額(c)-(a)	273,330,836	収入合計(c)	1,016,271,745

(3) 県の財政的援助等の状況

- ア 基本財産20,000,000円のうち9,000,000円(45.0%)を出捐
- イ 県からの貸付金は、30,004,000円
- ウ 当該法人の債務について損失補償を行っており、平成21年度末における補償対象債務の残高は、2,125,952,215円
- エ 平成21年度の補助金等は、次のとおりである

合理化事業補助金	16,222,047円
就農支援資金貸付金	1,228,120円
農地リフレッシュ事業補助金	1,565,000円
フラワーセンター管理受託事業補助金	38,660,669円
農業振興支援事業助成金	636,116,122円

(4) 監査の結果

平成21年度決算における財務諸表等への計上誤りについて(注意事項)

平成21年度決算において、貸借対照表の流動負債における計上科目の誤り、注記への記載漏れが認められた。財務諸表等の作成に当たっては、公益法人会計基準及び公社会計規定等に準拠した適正なものになるよう最善の注意を払うべきである。

団体名	財団法人奈良県林業基金	実施年月日	平成22年7月29日
-----	-------------	-------	------------

(1) 団体の目的

水源地域において、水源林造成事業及び分収林契約促進事業を実施することにより、森林の水源かん養機能の高揚と林業労働者の就労機会の拡大を図るとともに、将来の地域林業を担う基幹的林業労働後継者の育成確保を図り、もって、林業及び山村の振興に資するほか、都市住民の理解と参加による森林整備と林業経営改善を促進することを目的とする。

(2) 財務の状況

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

資 産		負 債 及 び 正 味 財 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	155,703,570	流動負債	151,234,421
現金預金	69,439,995	未払金	150,652,768
未収金	86,212,655	預り金	581,653
貯蔵品	50,920	固定負債	9,598,142,782
固定資産	10,217,396,753	長期借入金	9,496,682,789
基本財産	307,400,000	分収育林預り金	53,442,566
特定資産	279,426,986	分収収益預り金	3,956,233
其他固定資産	9,630,569,767	未払費用	44,061,194
		負債合計	9,749,377,203
		指定正味財産	307,429,721
		一般正味財産	316,293,399
		正味財産合計	623,723,120
合 計	10,373,100,323	合 計	10,373,100,323

収支計算書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

(単位：円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動支出	473,795,477	事業活動収入	242,493,916
事業費支出	384,967,765	基本財産運用収入	8,544,713
管理費支出	81,025,269	特定資産運用収入	2,181,875
雑支出	7,802,443	補助金等収入	228,471,165
投資活動支出	3,460,721	雑収入	3,296,163
特定資産取得支出	1,162,721	投資活動収入	12,612,544
固定資産取得支出	2,298,000	特定資産取崩収入	12,612,544
財務活動支出	46,275	財務活動収入	219,479,000
借入金返済支出	46,275	借入金収入	219,479,000
当期支出合計(a)	477,302,473	当期収入合計(b)	474,585,460
当期収支差額(b)-(a)	△2,717,013	前期繰越収支差額	7,186,162
次期繰越収支差額(c)-(a)	4,469,149	収入合計(c)	481,771,622

(3) 県の財政的援助等の状況

ア 基本財産307,400,000円のうち302,000,000円(98.2%)を出捐

イ 県からの貸付金は、3,395,416,957円

ウ 当該法人の債務について損失補償を行っており、平成21年度末における補償対象債務の残高は、6,101,265,832円

エ 平成21年度の補助金は、次のとおりである。

奈良県林業基金運営費補助金	70,357,819円
造林事業補助金	35,782,330円
林業労働力確保支援センター推進事業補助金	5,635,000円

(4) 監査の結果

経営改善の推進について（意見）

林業公社の累積債務が全国的な問題となっている中、奈良県林業基金においても、平成21年度における県及び日本政策金融公庫からの長期借入金残高は94億円を超え、今後さらに厳しい状況になると考えられる。

現在、事業量・経費の節減等種々経営対策に取り組まれており、また平成20年度の包括外部監査結果等を踏まえ見直しも行われているところであるが、今後も木材価格の動向等社会情勢を十分把握し、より一層経営の合理化に取り組まれない。

団体名	奈良県土地開発公社	実施年月日	平成22年7月29日
-----	-----------	-------	------------

(1) 団体の目的

公共用地・公用地等の取得、管理処分等を行うことにより地域の秩序ある開発整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 財務の状況

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,569,336,521	流動負債	3,473,456,596
現金及び預金	71,474,748	未払金	222,836,665
事業未収金	17,908,922	短期借入金	3,197,187,464
代行用地	3,431,922,878	未払費用	44,341,650
完成土地等	2,402,929,267	前受金	8,218,000
代替地	415,429,115	預り金	855,550
附帯等事業	229,671,591	前受収益	17,267
固定資産	2,281,455,301	固定負債	0
有形固定資産	147,380,651	長期借入金	0
無形固定資産	356,796	その他の固定負債	0
投資その他の資産	2,133,717,854	負債合計	3,473,456,596
合 計	8,850,791,822	基本財産	10,000,000
		準備金	5,367,335,226
		資本合計	5,377,335,226
合 計	8,850,791,822	合 計	8,850,791,822

損益計算書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

(単位：円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業原価	2,892,659,541	事業収益	2,736,377,882
公有地取得事業原価	2,590,367,588	公有地取得事業収益	2,590,367,588
土地造成事業原価	0	土地造成事業収益	0
附帯等事業原価	248,374,453	附帯等事業収益	92,092,794
あっせん等事業原価	53,917,500	あっせん等事業収益	53,917,500
販売費及び一般管理	142,661,779	事業外収益	16,594,374
事業外費用	2,743,200	有価証券利息	16,155,512
消費税	2,743,200	雑収益	438,862
雑損失	0	当期純損失	368,206,630
特別損失	83,114,366		
合 計	3,121,178,886	合 計	3,121,178,886

(3) 県の財政的援助等の状況

ア 基本財産10,000,000円で、全額県の出資

イ 当該法人の債務について債務保証を行っており、平成21年度末における債務保証の残高は、3,197,187,464円

(4) 監査の結果

奈良県土地開発公社契約事務要領で定められた限度額を超えた随意契約について
(注意事項)

長期継続契約において、奈良県土地開発公社契約事務要領に定められている随意契約できる限度額を超えて随意契約が行われていた。今後は奈良県土地開発公社契約事務要領を遵守し、適正に行うべきである。

団体名	奈良県道路公社	実施年月日	平成22年7月29日
-----	---------	-------	------------

(1) 団体の目的

有料道路の新設、維持管理等を行うことにより地域の幹線道路の整備促進と県民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

(2) 財務の状況

貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	743,885,400	流動負債	17,793,266,184
預金	59,036,918	未払金	383,935,147
未収金	684,848,482	短期借入金	17,400,000,000
前払費用	0	未払費用	8,886,909
固定資産	110,455,245,465	預り金	444,128
事業資産	110,413,461,460	固定負債	18,064,926,978
道路	110,413,461,460	長期借入金	18,064,926,978
事業資産建設仮勘定	0	特別法上の引当金等	38,580,937,703
道路建設仮勘定	0	道路事業損失補てん引当金	5,306,834,425
有形固定資産	40,658,872	償還準備金	33,274,103,278
建物	44,851,235	償還準備積立金	0
機械及び装置	5,529,337	(負債合計)	74,439,130,865
車両及び運搬具	8,957,736	基本金	36,760,000,000
工具・器具及び備品	1,782,574	奈良県出資金	36,760,000,000
土地	5,202,054	(資本合計)	36,760,000,000
有形固定資産減価償却累計額	△25,664,064		
無形固定資産	1,125,133		
合 計	111,199,130,865	合 計	111,199,130,865

損益計算書

自 平成21年4月 1日

至 平成22年3月31日

(単位：円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
業務管理費	2,081,075,849	業務収入	4,929,509,557
道路管理費	912,754,551	道路料金収入	4,927,872,418
道路料金収入配分費	1,168,321,298	業務雑収入	1,637,139
一般管理費	109,226,449	受託業務収入	293,332,846
受託業務損	293,332,846	業務外収入	105,263,120
諸減価償却費	1,113,478	利息収入	0
有形固定資産減価償却費	1,033,143	業務補助金収入	104,858,250
無形固定資産減価償却費	80,335	雑益	404,870
諸引当損	2,504,620,919		
道路事業損失補てん引当損	358,052,549		
償還準備金繰入損	2,146,568,370		
業務外費用	338,735,982		
支払利息	338,601,877		
諸損	134,105		
合 計	5,328,105,523	合 計	5,328,105,523

(3) 県の財政的援助等の状況

- ア 基本財産36,760,000,000円で、全額県の出資
- イ 県からの貸付金は、200,000,000円
- ウ 当該法人の債務について債務保証を行っており、平成21年度末における債務保証の残高は、35,264,926,978円

(4) 監査の結果

奈良県道路公社会計規程で定められた限度額を超えた随意契約について

(注意事項)

長期継続契約において、契約規則に定められている随意契約ができる限度額を超えて随意契約が行われていた。今後は、契約規則を遵守し、適正に行うべきである。

E T C車軸センサーの購入科目について (注意事項)

物品の購入において、不適正な科目から支出されているものが認められた。また、契約書の締結、物品検査調書が作成されてなかった。

公社職員が行うE T Cレーンの軸数検知器車軸センサーの交換に係る予備センサーの購入において、工事請負費により支出されていた。また、物品売買契約書の締結、物品検査調書が作成されてなかった。これは、予備センサーを購入するものであり、工事請負費による支出にはなじまないため、今後は、需用費により支出すべきであり、また、会計規程を遵守し、適正に行うべきである。